

第32回長崎大学学長選考会議（書面会議）議事要旨

- 1 日 時 平成26年2月12日（水）～2月21日（金）
- 2 出席者 13名
崎元，宮崎，宮脇，森岡，矢野，山路，下川，中山，田井村，石松，小路，
福永，調の各委員
- 3 欠席者 1名
中村委員
- 4 配付資料
 - (1) 長崎大学学長候補者の選考に関する規則の一部改正について 資料1
 - (2) 長崎大学学長選考における“学長像”について 資料2

5 議 事

- (1) 長崎大学学長候補者の選考に関する規則の一部改正について

学内意向投票管理委員会は、投票資格者名簿の作成，閲覧，確定や投票所の管理等を主な職務としており，部局ごとに投票資格者名簿を管理し，投票所を設置している現状を考慮して，各部局から当該委員会委員を2人ずつ選出することを基本にしていることを踏まえ，平成26年4月1日に「多文化社会学部」が設置されることに伴い，同学部から2人の委員を他部局と同様に選出することとするため，資料1のとおり長崎大学学長候補者の選考に関する規則を一部改正することについて，審議願うもの。

また，資料1の改正理由2のとおり，同年4月1日に「文教地区事務部」が設置されることに伴い，事務職員の投票資格者に係る規定部分に当該事務部を加える一部改正について，併せて審議願うもの。

以上の議事について，書面により会議を行うこととし，審議結果を2月21日（金）までに回答するよう依頼したところ，異議なく，提案どおり了承された。

- (2) 長崎大学の学長像について

「求めるべき学長像」について，資料2のとおり，（案1）前回の学長選考会議で「大学のガバナンス改革の推進について（中央教育審議会の審議まとめ）」の一節を引用してはどうかとの意見を踏まえて簡潔に作成したもの，（案2）前回の学長選考会議で「明確なビジョンを持って実行できる人物。教育研究については，長崎大学の特徴も加えたような表現にしてはどうか」との意見を踏まえて作成したもの，（案3）上記の案2に第2期中期目標の「大学の基本的目標」から7項目を書き加えたものの3つの案を提案し，他に案がないかを含めて審議願うもの。

以上の議事について，書面により会議を行うこととし，審議結果を2月21日（金）までに回答するよう依頼したところ，次のとおり回答があった。

【委員からの回答内容】

(案1) 1名

(案2) 11名

(案3) 1名

なお、案2が妥当としながらも、(その他の案)として次のとおり提案したい旨の意見があった。

(その他の案)

長崎大学基本規則第3条に規定する法人の目的の達成に向けて明確なビジョンを持ち、これまで以上に高い識見を持ちながら、強力なリーダーシップを発揮して大学改革を実行する能力を有する者

(以上)